

国土交通省の政策評価
(令和2年度予算概算要求等関係)

令和元年8月

国土交通省

令和2年度予算概算要求等に係る評価について

○令和2年度予算概算要求等に向けて、新規施策を対象とした政策アセスメント、個別研究開発課題評価、租税特別措置等に係る政策評価及び個別公共事業評価の4つを実施。

1. 政策アセスメント

令和2年度予算概算要求に係る新規施策について、必要性、効率性、有効性等について評価を実施。

事前評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2件

2. 個別研究開発課題評価

令和2年度の予算概算要求等に反映することを目的として評価を実施。

事前評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8件

3. 租税特別措置等に係る政策評価

令和2年度税制改正要望にあたって、租税特別措置等について評価を実施。

事前評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14件

事後評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3件

4. 個別公共事業評価

令和2年度新規採択事業及び実施中の事業のうち、政府予算案の閣議決定時に個別箇所で予算措置を公表する事業について評価を実施。

新規事業採択時評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・14件

再評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6件

1 政策アセスメント

1. 政策アセスメントの概要について

政策アセスメントは、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」に基づき実施するものであり、新規に導入しようとする施策等のうち、社会的影響の大きいもの等を対象として評価を実施し、施策等の導入の採否や選択等に資する情報を提供するとともに、政策意図と期待される効果を説明するものである。目標に照らした政策アセスメントを実施することにより、新規施策等の企画立案に当たり、真に必要な質の高い施策を厳選する。

(評価の観点、分析手法)

評価にあたっては、まず、当該施策が省全体の政策目標のどの目標に関連するものかを明確にした上で、その目標の達成手段としての当該施策の妥当性を、必要性、効率性、有効性の観点等から総合的に評価する。

2. 今回の評価結果について

国土交通省政策評価基本計画（平成31年3月27日策定）に基づき、令和2年度予算概算要求にあたって、予算概算要求等に係る表1の2件の施策について評価を実施した。これらの評価結果については、施策の概要や目的とともに評価書としてまとめ、以下の国土交通省ホームページに掲載している。

http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka/seisakutokatsu_hyouka_fr_000004.html

表 1

1	鉄道施設総合安全対策事業費補助における鉄道駅のホームドア整備に対する支援
2	老朽化マンション再生モデル事業の創設

2 個別研究開発課題評価

1. 個別研究開発課題評価の概要について

個別研究開発課題評価は、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」に基づき実施するものであり、研究開発に係る重点的・効率的な予算等の資源配分に反映するために行うものである。

国土交通省の研究開発機関等が重点的に推進する個別研究開発課題及び民間等に対して補助又は委託を行う個別研究開発課題のうち、新規課題として研究開発を開始しようとするものについて事前評価を、研究開発が終了したものについて終了時評価を、また、研究開発期間が5年以上の課題及び期間の定めのない課題については、3年程度を目安として中間評価を実施している。

(評価の観点、分析手法)

評価にあたっては、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」(平成28年12月21日内閣総理大臣決定)を踏まえ、研究開発の特性に応じて、必要性、効率性、有効性の観点等から総合的に評価する。

また評価にあたってはその公正さを高めるため、個々の課題ごとに、当該研究開発分野に精通しているなど、十分な評価能力を有する外部専門家による外部評価を活用することとしている。

2. 今回の評価結果について

国土交通省政策評価基本計画(平成31年3月27日策定)に基づき、令和2年度予算概算要求にあたって、表2のとおり事前評価8件を実施した。これらの評価結果については、以下の国土交通省ホームページに掲載している。

http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka/seisakutokatsu_hyouka_fr_000009.html

表2

1	建築物と地盤に係る構造規定の合理化による都市の再生と強靱化に資する技術開発
2	非住宅建築物の防火性能の高度化に資する新しい性能指標および評価プログラムの開発
3	空き家の管理不全化に対する予防的対策効果の定量化に関する研究
4	災害後における居住継続のための自立型エネルギーシステムの設計目標に関する研究
5	スマートシティの導入・推進支援のための計画評価技術の開発
6	自動運転空港除雪車両の導入に関する研究
7	現場の環境変化を考慮した土木施工の安全対策の高度化に関する研究
8	災害に強い位置情報の基盤(国家座標)構築のための宇宙測地技術の高度化に関する研究

3 租税特別措置等に係る政策評価

1. 租税特別措置等に係る政策評価の概要について

租税特別措置等に係る政策評価は、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」に基づき実施するものであり、租税特別措置等の透明化を図るとともに、国民への説明責任を果たすために実施するものである。

具体的には、法人税、法人住民税及び法人事業税に係る租税特別措置等に関して、新設又は拡充・延長要望を行う際に事前評価を実施するとともに、それらの租税特別措置等について、期限に定めのないもの等を対象として3～5年を目安に事後評価を実施している。

(評価の観点、分析手法)

評価にあたっては、租税特別措置等の必要性等（政策目的及びその根拠、達成目標及び測定指標等）、有効性等（適用数等、減収額及び効果・達成目標の実現状況）、相当性等（租税特別措置等によるべき妥当性等）の観点等から総合的に評価する。

2. 今回の評価結果について

国土交通省政策評価基本計画（平成31年3月27日策定）及び令和元年度国土交通省事後評価実施計画（平成31年3月28日最終変更）に基づき、令和2年度税制改正要望にあたって、表3のとおり14件の事前評価を実施するとともに、3件の事後評価を実施した。

これらの評価結果については、以下の国土交通省ホームページに掲載している。

http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka/seisakutokatsu_hyouka_tk_000001.html

○事前評価

1	物流総合効率化法の認定計画に基づき取得した事業用資産に係る特例措置の延長
2	過疎地域における事業用資産の買換えの場合の課税の特例措置 *
3	長期保有土地等に係る事業用資産の買換え等の場合の課税の特例措置の延長等
4	投資信託の二重課税調整に係る所要の措置 *
5	三大都市圏の政策区域における特定の事業用資産の買換え等の特例措置の延長
6	都市機能誘導区域外から区域内への特定の事業用資産の買換え等の特例措置の延長
7	市街地再開発事業における特定の事業用資産の買換え等の特例措置の延長
8	省エネ再エネ高度化投資促進税制の拡充・延長 *
9	マンションの敷地分割の円滑化のための税制特例措置の創設
10	マンションの建替え等の円滑化に関する法律におけるマンション敷地売却事業の対象拡大(老朽化マンションへの拡充)に伴う税制特例措置の拡充
11	防災街区整備事業に係る事業用資産の買換え特例等の延長
12	海上運送業における特定の事業用資産の買換え等の場合の課税の特例措置の延長
13	港湾の整備、維持管理及び防災対策等に係る作業船の買換え等の場合の課税の特例措置の延長
14	航空機騒音対策事業に係る特定の事業用資産の買換え等の特例措置の延長

* 他省庁主管の租税特別措置等について、共管省庁として事前評価を実施したもの。

○事後評価

1	大深度地下法第16条に基づく使用の認可を受けた事業に係る区分地上権等の設定対価に対する課税の見直し
2	民間都市開発推進機構の行う業務を収益事業の範囲から除外する特例措置の拡充
3	関西国際空港土地保有会社の用地整備準備金制度

4 個別公共事業評価

1. 個別公共事業評価の概要について

個別公共事業評価は、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」に基づき実施するものであり、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るために行うものである。

国土交通省においては、維持・管理に係る事業及び災害復旧に係る事業等を除くすべての所管公共事業を対象として、事業の予算化の判断に資するための新規事業採択時評価、事業の継続又は中止の判断に資するための再評価及び完了後の事後評価を実施している。

(評価の観点、分析手法)

評価にあたっては、費用対効果分析を行うとともに事業特性に応じて環境に与える影響や災害発生状況も含め、必要性、効率性、有効性の観点等から総合的に評価する。特に、再評価の際には、投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等、といった視点で事業の見直しを実施する。

評価にあたっては、事業評価の実施要領等に基づき、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴取した。

2. 今回の評価結果について

国土交通省政策評価基本計画（平成31年3月27日策定）及び令和元年度国土交通省事後評価実施計画（平成31年3月28日最終変更）に基づき、令和2年度予算概算要求にあたって、政府予算案の閣議決定時に個別箇所で予算措置を公表する事業について、表4のとおり新規事業採択時評価14件、表5のとおり再評価6件を実施した。これらの評価結果及び個々の事業評価の詳細な内容については、以下の国土交通省ホームページに掲載している。

評価書

(http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/09_public_04.html)

事業評価カルテ及び関連資料

(<http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/jghks/chart.htm>)

事業評価関連リンク

(http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/09_public_07.html)

○ダム事業(直轄事業等)

	事業名(都道府県(実施箇所))
1	藤原・奈良俣再編ダム再生事業(群馬県)
2	大町ダム等再編事業(長野県)
3	九頭竜川上流ダム再生事業(福井県)
4	旭川中上流ダム再生事業(岡山県)
5	小見野々ダム再生事業(徳島県)

○官庁営繕事業

	事業名(都道府県(実施箇所))
6	長野第1地方合同庁舎(長野県)
7	名古屋第4地方合同庁舎(愛知県)
8	内閣府新庁舎(東京都)

○船舶建造事業

	事業名
9	ヘリコプター2機搭載型巡視船(PLH型)2隻建造
10	大型巡視船(PL型)1隻建造
11	大型巡視船(PL型)1隻建造
12	中型巡視船(PM型)1隻建造
13	小型巡視艇(CL型)2隻建造

○海上保安官署施設整備事業

	事業名(都道府県(実施箇所))
14	北九州航空研修センター(仮称)の施設整備(教舎兼研修生寮の整備)(福岡県)

○ダム事業(直轄事業等)

	事業名(都道府県(実施箇所))
1	鳴瀬川総合開発事業(宮城県)
2	新丸山ダム建設事業(岐阜県)
3	足羽川ダム建設事業(福井県)
4	長安口ダム改造事業(徳島県)
5	筑後川水系ダム群連携事業(福岡県、佐賀県)
6	思川開発事業(栃木県)